

平成21年度福岡地方労働審議会関門港湾労働部会 議事録

1 日時

平成22年2月16日（火） 14:00～

2 場所

九州厚生年金会館「錦の間」
（北九州市小倉北区大手町12-3）

3 出席者

（1）委員

公益代表	高向部会長、尾倉委員、男澤委員、野田委員、田中委員
労働者代表	松永委員、法本委員、富吉委員、服部委員、新井委員
使用者代表	青山委員、村本委員、岡部委員、都築委員、米田委員
専門委員	澤山九州運輸局次長（代理 宮尾港運課長） 中富北九州市港湾空港局長（代理 上門港営担当部長）

（2）事務局

福岡労働局

鈴木職業安定部長、和田職業対策課長、安河内職業対策課長補佐、井邊雇用指導係長、山本雇用指導係主任

山口労働局

岡田職業対策課長、瀬田高齢・障害者雇用対策係長

4 議題

- （1）議事録署名委員の指名について
- （2）港湾雇用安定等計画の施行状況について
- （3）その他

井邊雇用指導係長

定刻になりましたので、ただいまから平成21年度福岡地方労働審議会関門港湾労働部会を開会させていただきます。

私は議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます福岡労働局職業安定部職業対策課雇用指導係長の井邊と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議におきましては、現在公益代表委員が5名、労働者代表委員が5名、使用者代表委員が5名、合計15名の委員の方に出席いただいております。

これは、福岡地方労働審議会関門港湾労働部会運営規定第7条において定められております部会の成立要件であります、委員及び臨時委員の3分の2以上の出席及び労働者代表、使用者代表及び公益代表の各委員・臨時委員の各3分の1以上の出席を満たしていることを報告いたします。

また、専門委員といたしまして、2名の委員の方に出席いただいております。

議事に入ります前に、当部会の運営に関しまして御説明をさせていただきます。

当部会は公開の会議となっております。そのため、当部会は傍聴出来ることとなっております、その議事録等も公開の対象となっております、

そのため、議事録については、発言者の名前を含み当局HPに公開することとしておりますので、あらかじめ御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。

まず、福岡労働局職業安定部長の鈴木が委員の皆様にあ挨拶申し上げます。

鈴木職業安定部長

福岡労働局職業安定部長の鈴木でございます。

本日は皆様大変お忙しい中、福岡地方労働審議会関門港湾労働部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、当部会の各委員をはじめ関係者の方々におかれましては、関門港における港湾労働行政の運営につきまして、日頃から特段の御理解と御協力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます次第でございます。

さて、最近の景気動向であります、政府の1月の月例経済報告によりますと、景気は持ち直してきているが、自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあり、また、先行きについては、海外経済の改善や

緊急経済対策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される一方、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要があるとの判断が示されております。

雇用失業情勢につきましては、全国の12月の完全失業率が5.1%と前月に比べ0.1ポイント下回っており、完全失業者数については、前月から14万人減の317万人となっております。

また、全国の有効求人倍率につきましては、0.46倍と前月から0.01ポイント増加しております。福岡県につきましては、0.40倍と前月を0.01ポイント下回っております。

こうした状況の中、港湾労働対策につきましては、港湾労働法に基づき、平成21年4月に新たに施行された「港湾雇用安定等計画」により、港湾の雇用秩序の維持や依然として残る波動性への対応等、関係者の皆様の協力を賜りながら各種対策を進めているところでございます。

本日の関門港湾労働部会では、港湾雇用安定等計画の平成20年度及び平成21年度における施行状況等について説明を行う予定であります。

関門港の現状や課題等について、委員の方々から忌憚のない御意見を賜りまして、この部会を充実したものにして参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。

井邊雇用指導係長

続きまして、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

皆様のお手元にお配りしております資料の1ページ、ちょっと一番厚い資料でございます。表に資料と書いて目次を列記した資料でございます。一枚めくっていただきますと名簿が付いておりますので、そちらを御覧いただきますようお願いいたします。

それでは、名簿順にそって御紹介を申し上げます。

私の方でお名前をお呼びいたしますので、委員のみなさま御面倒ですがその場で御起立をお願いいたします。

はじめに、公益代表の高向委員でございます。

高向委員

高向でございます。

井邊雇用指導係長

同じく尾倉委員でございます。

尾倉委員

尾倉です。

井邊雇用指導係長

同じく男澤委員でございます。

男澤委員

男澤です。よろしくお願ひいたします。

井邊雇用指導係長

同じく野田委員でございます。

野田委員

野田でございます。よろしくお願ひいたします。

井邊雇用指導係長

同じく田中委員でございます。

田中委員

田中でございます。よろしくお願ひいたします。

井邊雇用指導係長

続きまして、労働者代表の 松永委員でございます。

松永委員

松永です。よろしくお願ひいたします。

井邊雇用指導係長

同じく法本委員でございます。

法本委員

法本です。よろしくお願ひします。

井邊雇用指導係長

同じく服部委員でございます。

服部委員

服部でございます。よろしく願いいたします。

井邊雇用指導係長

同じく富吉委員でございます。よろしく願いいたします。

富吉委員

富吉でございます。よろしく願いいたします。

井邊雇用指導係長

同じく新井委員でございます。

新井委員

新井です。よろしく願います。

井邊雇用指導係長

続きまして、使用者代表の青山委員でございます。

青山委員

青山でございます。よろしく願います。

井邊雇用指導係長

同じく村本委員でございます。

村本委員

村本でございます。よろしく願います。

井邊雇用指導係長

同じく岡部委員でございます。

岡部委員

岡部です。よろしく願いいたします。

井邊雇用指導係長

同じく都築委員でございます。

都築委員

都築でございます。よろしく願いいたします。

井邊雇用指導係長

同じく米田委員でございます。

米田委員

米田でございます。よろしく願いいたします。

井邊雇用指導係長

続きまして、専門委員といたしまして、九州運輸局の澤山委員ですが、本日は所用により欠席されております。代理といたしまして、海事振興部港運課 宮尾課長にご出席いただいております。

宮尾海事振興部港運課長

宮尾でございます。よろしく願いいたします。

井邊雇用指導係長

続きまして北九州市港湾空港局の中富委員ですが、本日は所用により欠席されております。

代理といたしまして、上門港営担当部長にご出席いただいております。

上門港営担当部長

上門でございます。よろしく願いいたします。

井邊雇用指導係長

下関市港湾空港局の梅野委員ですが、本日は所用により欠席されております。

続きまして、事務局を御紹介させていただきます。

福岡労働局 鈴木職業安定部長でございます。

鈴木職業安定部長

鈴木でございます。よろしく願いいたします。

井邊雇用指導係長

福岡労働局職業安定部 和田職業対策課長でございます。

和田職業対策課長

和田でございます。よろしく願いいたします。

井邊雇用指導係長

山口労働局職業安定部 岡田職業対策課長でございます。

岡田職業対策課長

岡田でございます。よろしく願いいたします。。

井邊雇用指導係長

続きまして、次第の4、部会長挨拶です。

高向部会長より御挨拶をお願いいたします。

高向部会長

関門港湾労働部会長の高向でございます。

部会委員の皆様方並びに関係者の方々におかれましては、御多忙のところ、本日の部会に御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、港湾労働及び港湾運送事業を取り巻く環境については、皆様御承知のとおり、荷役作業の近代的荷役の進展、港湾運送事業の規制改革、港湾のフルオープン化、港湾労働者派遣事業の導入等大きく変化しているところであります。このような中で、港湾労働における雇用秩序を維持したうえで、港湾労働の抱える諸問題を解決していくためには、「港湾労働法」、「港湾雇用安定等計画」に基づく港湾労働対策を確実に推進していくことが重要であります。

本日は、港湾雇用安定等計画の進捗状況について事務局から説明いただき、その後皆様方の御意見、ご質問を頂戴したいと考えております。

皆様方の御配意により部会の議事が円滑に行われますようお願いいたします。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

井邊雇用指導係長

それでは、これより議事に入ります。高向部会長、進行をよろしくお願い申し上げます。

高向部会長

座ったまま、お許し願いたいと思います。議事に入ります前に、本日の部会の傍聴希望者が4名おられますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

高向部会長

ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと存じます。議事次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、議題の(1)「議事録署名委員の指名」でございますが、運営規定の第6条に「部会の議事録については部会長及び部会長の指名した委員及び臨時委員2名が署名するものとする」とございますので、私の他委員2名を指名させていただきます。

つきましては、労働者代表の松永委員と使用者代表の青山委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

【異議なし】

高向部会長

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

では承認を受けましたので、松永委員、青山委員、何卒よろしく願いいたします。

つづきまして、議題2の港湾雇用安定等計画の進捗状況について事務局よりご説明をお願いします。

安河内職業対策課長補佐

福岡労働局職業安定部職業対策課課長補佐をしております、安河内と申します。よろしく願いいたします。

それでは、議題2「港湾雇用安定等計画の施行状況について」御説明します。

港湾雇用安定等計画については、平成21年から平成25年までの5年間の新たな計画が示されているところでございます。

参考資料としてお配りしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思ます。

本日は、平成20年度及び平成21年度11月までにおける港湾雇用安定等計画に基づく施行状況について御説明申し上げます。

資料につきましては、少し分厚い資料ですけれども、上のほうに21年度福岡地方労働審議会関門港湾労働部会とあります、ことらの資料をご覧ください。

12ページをお開きください。

「関門港における港湾労働者就労状況」カッコして全体とあります。

上から順に、平成18、19年度の年度計・月平均をそしてまた、平成20年度につきましては各月毎における、関門港における就労延数を計上しております。

関門港全体の港湾労働者の年間就労延数ですが、平成19年度は557,405、平成20年度は555,112となっており、差し引きマイナス2,293で、0.4%の減少となっております。

各港別の状況についてご説明しますと、下関港はマイナス3,370、4.4%の減少、門司港はマイナス644、0.3%の減少、小倉港はマイナス3,679、3.8%の減少、若松港はプラス3,932、4.0%の増加、戸畑港はプラス190、1.0%の増加、八幡港はプラス1,278、1.3%の増加となっております。

次に13ページをお開きください。港湾労働者就労状況のうち企業常用について計上しております。企業常用の年間就労延数について見ていきますと、平成19年度は、535,892平成20年度は532,615となっており、差し引き マイナス3,277で、0.6%の減少となっております。就労延数全体における企業常用の比率は平成20年度におきましては、95.9%となっております。

先程と同様に各港別の状況をご説明いたしますと、下関港はマイナス3,162、4.3%の減少、門司港はマイナス1,814、1.1%の減少小倉港はマイナス3,275、3.4%の減少、若松港はプラス3,905、4.1%の増加、戸畑港はプラス190、1.0%の増加、八幡港はプラス879、0.9%の増加となっております。

次に14ページをお開きください。港湾労働者就労状況のうち派遣労働者について計上しております。

派遣労働者の年間就労延数についてみてみますと、平成19年度は、5,393、平成20年度は、4,737となっており、差し引きマイナス656で12.1%の減少となっております。

就労延数全体における派遣労働者の比率は平成20年度におきましては0.9%となっております。

つづきまして15ページをお開きください。港湾労働者就労状況のうち日雇労働者について計上しております。日雇労働者の年間就労延数についてみますと平成19年度は、16,120、平成20年度は17,766となっており、差し引きプラス1,646で10.2%の増加となっております。

就労延数全体における日雇労働者の比率は平成20年度におきましては3.

2%となっております。各港別の状況についてご説明しますと、下関港はマイナス226、7.3%の減少、門司港は、プラス1,033、9.8%の増加、小倉港はプラス207、若松港はプラス69、3.0%の増加、八幡港はプラス601、戸畑港は実績なしとなっております。

次に16ページをお開きください。平成21年度の「関門港における港湾労働者就労状況」について4月～11月の各月毎における、関門港における就労延数を計上しております。関門港全体の港湾労働者の就労延数の11月までの合計を平成20年度と平成21年度とで比較してみますと、平成20年度は381,627、平成21年度は362,331となっており、差し引きマイナス19,296で、5.0%の減少となっております。

各港別の状況について簡単にご説明しますと、下関港はマイナス2,781、5.7%の減少、門司港はマイナス9,356、7.8%の減少、小倉港はプラス5,346、8.4%の増加、若松港は、マイナス7,647、11.0%の減少、戸畑港はプラス424、3.4%の増加、八幡港はマイナス5,282、7.6%の増加となっております。

次に17ページをお開きください。平成21年度の港湾労働者就労状況のうち企業常用について計上しております。企業常用の11月までの就労延数についてみてみますと、平成20年度は364,597、平成21年度は351,613となっており、差し引きマイナス12,984で、3.5%の減少となっております。

18ページお願いいたします。こちらは平成21年度の港湾労働者就労状況のうち、派遣労働者について計上しております。派遣労働の11月までの就労延数についてみてみますと、平成20年度は3,546、平成21年度は3,081となっており、差し引きマイナス465で、13.1%の減少となっております。

19ページをお開きください。19ページは、平成21年度の港湾労働者就労状況のうち日雇労働者について計上しております。日雇労働者の11月までの就労延数についてみてみますと、平成20年度は13,484、平成21年度は7,637となっており、差し引きマイナス5,848で、43.3%の減少となっております。

それでは続きまして次のページからになりますが、数ページにわたるような形になります。関門港における日雇労働者就労状況でございます。

先程説明いたしました日雇労働者のデータを20ページは全体、21ページは安定所紹介、その次が直接雇用というふうに分けたものを平成18年度から平成20年度分は20ページから22ページに、平成21年度分は23ページから25ページに載せております。

そのあとになります。26ページから27ページにつきましては、港湾労働者派遣状況一覧となっております。26ページは平成20年度、27ページは平成21年度について、派遣締結数及び日雇労働者雇用数をそれぞれ計上しております。また、日雇労働者雇用数については、「安定所紹介」と「直接雇用」に分けて各港別に計上しております。

なお、港別の項目のなかに、洞海港とありますが、これは若松港、八幡港、戸畑港の3港をまとめたものとなっております。

26ページに戻りまして御説明いたします。関門港全体の派遣締結数については先程ご説明申しあげました派遣労働者の就労延数と同じでありますので、各港別に派遣締結数をみてみますと、少し見にくいかもしれませんが、門司港におきましては、平成19年度は2,920、平成20年度は3,068となっております、差し引きプラス148で、5.0%の増加、小倉港におきましては、平成19年度は1,785、平成20年度は1,212となっております、差し引きマイナス573で、32.1%の減少、洞海港におきましては、平成19年度は686、平成20年度は437となっております、差し引きマイナス249で、36.3%の減少、下関港におきましては、平成19年度は2、平成20年度は20となっております、差し引きプラス18となっております。

次に27ページをご覧ください。27ページは平成21年度の派遣状況について4月～11月の状況を計上しております。先程と同様に各港別に派遣締結数をみてみますと、門司港におきましては、平成20年度2,140、平成21年度2,160となっております、差し引きプラス20で、0.9%の増加、小倉港におきましては、平成20年度1,015、平成21年度802となっております、差し引きマイナス213で、20.9%の減少、洞海港におきましては、平成20年度371、平成21年度119となっております、差し引きマイナス252で、67.9%の減少、下関港におきましては、平成20年度20、平成21年度0となっております。

センターに派遣のあっ旋を依頼していただきましても、あっ旋ができない場合は例外とし、日雇労働者を雇用することとなります。

まず、ハローワーク、安定所に日雇求人の申込みをしていただき、安定所の紹介を受けることとなります。

それではすみませんが、また26ページをお願いしたいと思います。

26ページ右欄をご覧ください。安定所の紹介数は、平成20年度1,941となっております、平成19年度の2,234よりマイナス293、13.1%の減少となっております。

安定所の紹介が不調になった場合、または、紹介対象者がいない場合は、安定所に所定の届出をしていただき、日雇労働者の雇用を例外的に認めております。

直接雇用数とその数になりますが、平成20年度は15,825となっており、平成19年度の13,886よりプラス1,939、13.9%の増加となっております。

行きつ戻りつで申し訳ございませんが、27ページをご覧ください。

安定所の紹介数と直接雇用数について、平成21年11月時点と平成20年11月時点を比較してみますと、安定所の紹介数は平成21年度は717となっており、真ん中の欄になりますが、平成20年度の1,545よりマイナス828、53.5%の減少、直接雇用数は一番右側の欄になりますが、平成21年度は6,920となっており、平成20年度の11,939よりマイナス5,019、42.0%の減少となっております。

派遣実績については、関係者の皆様の御協力により、一定の実績を残しているところではありますが、まだまだ十分な活用とまでには至っていない状況もありますので、引き続き港湾労働者派遣制度の活用について、御理解・御協力をお願いいたします。

以上でございます。

高向部会長

只今の事務局からの説明について、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。いかがでございましょう。ご意見ご質問ございませんか。

ないようでございますが、よろしゅうございましょうか。

それでは次の議題に移りたいと思います。議題3その他でございしますが、特に議題を設けておりません。港湾労働対策に関する質問でございましたら何でもかまいません。いかがでございましょう。

米田委員

関門港における雇用秩序維持関係の取組についてはどうなっているのか。

安河内補佐

私のほうで説明を忘れておりました。すみませんでした。

申し訳ございませんでした。同じ資料になります。28ページから30ページは港湾労働雇用秩序関係資料となっております。

28ページをご覧くださいますと、1番といたしまして立入検査、現場パト

ロールの実施状況について、平成19年から平成21年12月末までを計上しております。

この数字は主に現場パトロールの数となっております、平成20年の実施回数は、137回、実施事業所数は381事業所、平成21年の実施回数は、133回、実施事業所数は307事業所となっております。

2番の事業所訪問指導の実施状況につきましても同様に、平成19年から平成21年12月末までを計上しております。この数字は事業所訪問により事業所を指導した結果をあげております。平成20年は延べ77回、77事業所、平成21年は延べ32回、52事業所に対して行っております。

3番の雇用管理者の選任届の状況です。

関門港におきましては、平成21年12月末現在、82事業所、100%の事業所に選任していただいております。

続きまして、29ページをご覧ください。

4の港湾労働者証所持者数です。

平成21年11月末現在、関門港全体で3,318となっております。

平成20年度末と比較してみますと、戸畑港、八幡港は増加しておりますがその他の港では減少しております。

5番の雇用管理者研修等の開催状況です。平成18年度から平成21年度を計上しております。毎年、年間2回開催しているところです。

続きまして、30ページをご覧ください。6の共同パトロールの実施状況です。共同パトロールは年2回実施しております、平成20年度は7月9日と、港湾労働法遵守強化旬間中の11月21日に、平成21年度につきましましてはその下の欄になります。7月16日と、港湾労働法遵守強化旬間中の11月24日に実施いたしました。内容でございますが、関門港港湾雇用秩序連絡会議委員及び関係行政職員等により各港運協会の協力を得まして、資料に挙げております各岸壁をパトロールしたところであります。

31ページに移りまして、各会議開催状況であります。

まず、福岡労働審議会関門港湾労働部会であります、平成20年度につきましては、平成21年1月28日に開催いたしました。

次に、関門港港湾雇用秩序連絡会議でございますが、平成20年度は第38回は平成20年6月18日に、第39回は平成20年11月4日に、平成21年度につきましては、第40回を平成21年6月9日に、第41回は平成21年11月4日に実施しております。

32ページお願いいたします。

港湾労働法遵守強化旬間行事一覧でございます。

平成20年度と平成21年度の旬間中に実施した行事を掲載しておりますの

でご覧いただきますようお願いいたします。

次に33ページ、34ページに、港湾運送に係る荷役機械（小型フォークリフト）の借受状況をまとめたものを掲載しておりますのでご覧ください。

関門港におきましては、平成12年度以降人付きリースはなかったところですが、18年10月に1件発生しております。

人付きリースについては、その作業の状況によっては、職業安定法又は労働者派遣法に違反すると考えられる等問題がある旨関係者に説明し、改善指導を行っております。

その後、現在まで、関門港において人付きリースは発生しておりません。

それでは私の説明順番とびまして申し訳ありませんでした。

以上をもちまして「港湾雇用安定等計画の施行状況について」説明を終わらせていただきます。

高向部会長

只今の事務局の説明について、ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。何かご意見ご質問ございませんか。では、青山委員お願いいたします。

青山委員

この部会に初めて出させていただいて、数字の説明を聞いたのですが、お役所のほう、プロの目から見てこの数字でどのようなことが分かるのか、まとめたものをいただくとすごく助かるのですが。

高向部会長

では事務局からお願いできますか。

安河内職業対策課長補佐

正確な回答を用意していないところですが、一般的に申しまして経済状況を反映して就労者数が減っているとそういう状況でございます。

できましたら委員の皆様方にも教えていただけたらと思います。すみません。答えになりませんが、申し訳ございません。

高向部会長

いまのお答えでいかがでございますでしょうか。

青山委員

ここから浮かび上がってくるものは何なのか、うちの会社だったら何してい

るんだというような世界でありますのでね。そういうまとめをしていただいたほうがよかったなという気がします。

高向部会長

ご意見承っておきましょう。他にご意見ご質問ございませんか。
どうぞ。

男澤委員

今、青山社長からのご発言がありましたけれども、我々は関門部会ですので関門の話だけをすれば良いのでしょうかけれども、それ以外の港もあるわけですよ。5大港というものが。そういった港と関門港を比較して欲しい同じような流れであろうと思いますけれども、そういったところとの違いを浮かび上がらすような資料作成なり、説明があつたらなと思います。

それから先ほど言い忘れましたが27ページに港湾労働者派遣状況一覧というのがありますが、私も初めてなのでお聞きしたいのですが、例えば21年度11月末の時点とありますが、あまり聞くことでもないのかもしれませんが、センターあっせん数というのが、いわゆる直用数ですね、本来の派遣の役割というか、直用数が全体的にはやっぱり多いというところがどうなのかなど。一般的な事業内容そのあたりのところ、コメントいただければありがたい。

高向部会長

ご要望とご意見について事務局のほうからお願いします。

安河内職業対策課長補佐

ご指摘のように企業常用をまず確保して、企業常用が確保できない場合につきましては派遣制度を活用します。そして、派遣施度が活用できない場合はハローワークに届出をしていただいて求人を出していただくと。それでも紹介できない場合に例外的に直用ということになります。委員御指摘のようにその理屈でいきますと直用の数が多いということになります。事業所の方から求人を出していただきますと求人票に記載されている仕事を遂行することができる能力を有する求職者を紹介していくことになるわけですが、求人票の具体的な作業内容とかあるいは労働事故防止の観点等から、仕事に慣れた方を事業所の方も希望されますので、継続的な経験などを求められることもございまして、その時に登録求職者の中に該当者がいないということで紹介できないということもございします。

また、これはデータがないことなのでその前置きをしながらお聞きいただけ

れば助かりますが、港の歴史の中で、慣行と申しますか、事業主の皆さんの長い間にわたり雇用されている日雇いの方もいらっしゃるかと聞いているところでございます。非常に苦しい答弁になりまして申し訳ございません。そのようなさまざまな状況がこの数字に反映されている。そういうふうに御理解いただけましたらと思います。

高向部会長

今の答弁でいかがでございましょう。他に御質問ございませんか。この機会でございますので、何かありましたらどうぞお聞かせ願いたいと思います。ございませんようですのでこれで終了させていただいてよろしいですか。

それでは、本日はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。